



第434号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

 徳島市津田海岸町 2-33
 電話 (088) 636-1234(代)
 FAX (088) 636-1122
 発行責任者 大坂 利弘
 編集者 原岡 艶甲

役員選考会を開催

各業界から理事候補者を選出

県環境技術センターは、5月30日に開催される通常総会での役員改選に向け、4月14日に清掃部会と保守点検部会、18日には施工部会とメーカー部会をそれぞれ開催し、新理事候補者を選出した。役員の選考については、これまで旧支部単位での選出を基本としていたが、今後、浄化槽業界全体の課題解決には、各業種間の連携が不可欠との判断から、3月の理事会で業界からの選出が議決され、今回初めて各部会から会員数に応じて役員を選出した。

選考の結果、清掃部会からは現理事の(有)井内清掃・井内幸一氏と新たに(有)森清浄社・森玄徳氏、保守点検部会からは、現理事の(有)田中清掃の田中勝氏と新たに徳島環境整備(株)・田村茂人氏がそれぞれ選出された。

また、施工部会からは、現理事の(有)大坂建材・大坂利弘氏、(有)吉村建材店・吉村正氏、中筋建工(株)・中筋章聡氏の3氏に加え、新たに(株)ユニベック・高尾武司氏と(株)マナベ商事・真鍋浩章氏が選出され、メーカー部会からは、新たに(株)ハウステック・加統叙男氏が選出された。

今回選出された新役員候補者は、5月11日開催の理事会で承認を受け、5月30日開催の第6回定時社員総会で承認された後、就任する予定である。

また、各部会では、清掃・保守点検委員及び施工技術委員の選出も行われ下記の方が委員候補者として選出された。委員については、次の理事会で承認される予定。

施工技術委員候補者

(順不同)

所 属	候補者名	社 名	地区
施 工	日下 貴博	日徳三善電機(有)	徳 島
〃	多田 一壽	多田鉄工所	小松島
〃	久積 修次	(株)ウオーターサポート久積	阿 南
〃	田原 典郎	(株)田原工業	三 好
メーカー	木林 茂広	アムズ(株)四国支店	
〃	福岡 透	クボタ浄化槽システム(株)	
〃	吉川 修	フジクリーン工業(株)高松営業所	
〃	内山 和彦	(株)ダイキアクシス高松営業所	

清掃・保守点検委員候補者

(順不同)

所 属	候補者名	社 名	地区
保守点検	高橋 一巳	トーヨー化工(株)	徳 島
〃	眞貝 浩司	(有)マルシンクリーン	鳴 門
〃	吉岡 誠	(株)アズマ四国	阿 南
〃	岩本 英司	(株)岩本総業	美 馬

清 掃	増田 明司	城南清掃(有)	徳 島
〃	神戸 浩一	(有)たいち	〃
〃	林 泰弘	(有)アクア	〃
〃	上野 昌章	海部郡衛生処理事務組合	海 部



各部会から広報委員選出

委員に女性登用

4月14日及び18日の役員選考会において新理事、並びに清掃・保守点検委員及び施工技術委員の他に環境広報委員の選出が行われた。

昨今の社会環境の変化とともに、企業と市場の関係も大きく変化し、購買決定権が女性にシフトしている。

企業は、製品やサービスにおいて、きめ細かい要求を持っている女性を管理職に積極的に登用している。

浄化槽の場合も、消費者は殆どが女性であり、適正な維持管理を推進する上で、求められるのは、消費者としての経験が豊富な女性の「顧客目線」であるため、今回は、広報委員すべてに女性を登用した。

今後、新メンバーで、適正な維持管理の必要性を消費者に届くよう女性の目線で啓発の方法を検討していきたい。なお、選出された委員は下記のとおり

環境広報委員候補者

部 会	委員名	社 名
施 工	藤 田 育 美	藤田商事(株)
〃	松 田 秀 美	松田水道
保守点検	東 條 陽 子	桃井工業(株)四国営業所
〃	谷 尚 美	池田浄化槽清掃管理センター
清 掃	工 藤 恵 子	(有)光エンテックス
〃	小間坂 ひとみ	斎藤産業(株)
検査機関	原 岡 艶 甲	環境技術センター
〃	幸 泉 有 里	〃
〃	井 関 貴美子	〃
〃	山 畑 明 子	〃

平成 28 年度

全浄連四国地区協議会 総会開催

平成28年4月12日松山市の東京第一ホテルにおいて全浄連四国地区協議会の28年度総会が四国5団体の会長及び事務局長など22名が出席し開催された。

寺井協議会会長（愛媛県会長）の開会挨拶のあと、寺井会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算報告、第2号議案平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議した結果、1号議案及び2号議案とも、議案は満場一致で承認され、原案通り可決した。

第3号議案の役員の改選については、輪番制による平成28・29年度の新役員が次の通り決定した。

＜四国地区協議会役員＞

会 長（全浄連副会長）（一社）高知県浄化槽協会会長
副会長（〃 理 事）（公社）徳島県環境技術センター会長
監 事（〃 理 事）（公社）香川県浄化槽協会会長
監 事（〃 監 事）（公社）愛媛県浄化槽協会会長

続いて、全浄連本部の委員及び部会の役員が推薦された。

＜全浄連委員会及び部会役員＞

総務・企画⇒（一社）高知県浄化槽協会会長
事業・組織⇒（公社）香川県浄化槽協会会長
浄化槽制度・検査⇒（公社）愛媛県浄化槽協会会長
機能保証制度⇒（公社）徳島県環境技術センター会長
製造・施工・技術部会⇒（公社）愛媛県浄化槽協会会長
保守点検・清掃部会⇒（公社）香川県浄化槽協会会長

また、その他の事項として、法定検査に使用される特定計量器の検定について、各県の今後の対応等の意見交換を行った。

以上、全ての議案が終了したので、議長は閉会を宣した。



▶▶▶ 引き続き

指定検査機関

四国地区協議会 総会開催

全浄連四国地区協議会総会に引き続いて、指定検査機関四国地区協議会の総会が開催された。

規定により、寺井会長が議長となり議事に入った。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算報告、第2号議案平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、両議案とも満場一致で承認された。

次に第3号議案の役員改選について審議した結果、輪番制による役員が次のとおり決定した。

会 長（一財）高知県環境検査センター理事長
副会長（公社）徳島県環境技術センター会長
理 事（公社）香川県浄化槽協会会長
理 事（公社）愛媛県浄化槽協会会長
監 事 高知県団体において選出

尚、平成28年度の事業計画については、事業担当県から実施内容が報告された。

本年度の検査員研修会は、徳島県が担当県となっており、九州ブロック・東北ブロックからの参加に加え、今年は新たに東海・北陸ブロックからの参加も予定している。

議案審議終了後、愛媛県が取り組んでいる「基本検査」の進捗状況が報告され、協議会が閉会された。

会員のみなさまへ

義援金へのご協力ありがとうございました。

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分に発生した熊本地震の被災者支援のための義援金募集に際しては、多くのセンター及び設備士会・管理士会の会員のみなさまから、ご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

おかげさまで、最終的に 80 万円の義援金が集まりました。被災地では、1ヶ月を過ぎた今もなお 1 万人以上の方が避難所で生活を送っていると聞いております。

ご協力いただきました義援金は被災者のみなさまに少しでも早くお役に立てていただけるよう、20 日に県窓口へ届けました。

当センターでは、今回の義援金に留まらず、今後も公益団体として被災された方々に対し、できるだけの支援をして参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

入会企業 紹介

5月11日の理事会において次の企業の入会が承認されました。

企 業 名	住 所	代 表 者	所 属
長 谷 設 備 企 画	阿南市富岡町滝ノ下39-4	長 谷 信 夫	施 工
古 高 設 備	名西郡石井町高原字平島167-2	古 高 長 次	施 工
(有) 真 和	板野郡板野町川端字南川岸69-4	真 貝 浩 司	清 掃

神山町きれいな水づくり 推進協議会開催

3月28日(月)午前10時から「神山町きれいな水づくり推進協議会」の打合せ会議が、県環境技術センター事務所で開催された。

今回の会議は、総会前の打合せ等を兼ねた検討会として、会員4社の代表者及び事務局計13名が出席した。

第1号議案「協議会実績報告および今後の課題について」に関して、前年より契約数が24基増加したが、新規契約数が伸び悩んでいることから新たな推進方法について協議した。新しいパンフレットの作成や広報車の巡回、契約強化キャンペーンを行う等の様々な意見が出されたが、やはり現場の意見を活かす必要があることから会員企業の現場担当者同士で意見交換を行う場を設け、今後の効果的な推進方法について議論することとなった。

第2号議案として、平成29年4月に予定されている消費税の引き上げについて、今後の加入者への説明や対応方法について確認を行った。

最後に平成28年度総会の開催日を6月16日午前に決定し、散会した。



浄化槽らくらくあんしん協議会 那賀町も開催

3月30日(水)午後1時30分から「那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会」の打合せ会議が、阿南市の南部総合県民局阿南庁舎で開催された。

今回の会議は、総会前の打合せ等を兼ねた検討会として、会員4社の代表者及び事務局の計14名が出席した。

第1号議案「協議会実績報告および今後の課題について」は、転居等による解約数が新規加入数を上回ったが、未加入者も多く存在していることから加入を促進する新たな方法について協議した。新しいパンフレットの作成や広報車の巡回、契約強化キャンペーンを行う等の様々な意見が出されたが、加入が見込める件数を集計してデータ化するとともに電話営業等の具体的な推進方法について改めて議論することとなった。

第2号議案は、平成29年4月に予定されている消費税の引き上げについて、今後の加入者への説明や対応方法について確認を行った。

最後に平成28年度総会の開催日を、6月16日の午後とし、関係機関等との調整を行った上で最終決定することとし、散会した。



平成28年度 第1回浄化槽技術検討委員会 開催

県環境技術センターは4月22日(金)午後2時から、浄化槽技術検討委員会を開催した。

この委員会は、浄化槽管理士特別認定制度(当県版採水員制度)のクロスチェック等、信頼性の確保について必要な検討や、水質悪化施設の機能評価検査結果について、その内容を検討する目的で隔月に開催しており、当日は、センター内部委員15名とオブザーバーである阿南高専の川上周司講師の計16名が出席した。

はじめに、クロスチェック部会を開催し、クロスチェック検査の定例報告の他、スクリーニング試験の追跡調査の結果や、1年間の追跡調査の結果の集計結

果について検討等を行った。

引き続き開催した機能評価部会では、3月に実施した機能評価検査の実施報告と評価及び技術的助言等についての検討と取り纏めを行った。特に今回は微生物相からの機能診断も取り入れたこともあり、多角的な議論が行われた。最後に次回の実施予定等を報告して散会した。



上勝町植林活動を終結

植樹山林でお礼の清掃を実施

県環境技術センターが、勝浦郡上勝町で、平成20年度から7年間にわたって取り組んできた植林活動について、今回で一旦終了することとなり、4月23日(土)に小松島地区会員とセンター役職員により最後の作業を行った。

この植林事業は、環境技術センターの旧小松島支部会員の発案により始まったもので、センターの存在を広く認識して貰うため、上勝町の町有地を借り受け、荒れ地となっている山の斜面を、緑豊かな森林とするべく、休日を利用して、会員・職員が一丸となり、7年間公益活動として実施してきた。

植樹による緑化活動については、森林が持つ保水力等により、水環境と大きく関係していることから、センターでは、環境保全のための重要な公益活動の一つとして位置づけ、取り組んできた。

しかし、これまでに、幾度にも渡り、苗木の植樹や草刈ボランティアを行ってきたが、現地は、非常に急斜面の荒れ地であり、また、鹿等の野生動物による被害も激しい状況であり、樹木を育成させることが非常に困難であることから、やむを得ず事業を撤退することになった。

とになった。

今回のボランティア活動では、7年間お世話になった山林に参加者一同が心を込めて除草作業等の清掃を行い、幸運にも一部に残った樹木については、大木とってくれるようお願いを込めてお礼肥を施した。

大きな樹木が茂る森林の育成という目的は達成出来なかったものの、参加した役職員は、流した汗と、綺麗に清掃が完了した光景を見て、非常に清々しい気持ちで現地をあとにした。



水質計量便り

～あじさいは七変化～

梅雨の季節がやってきました。(／＼)

洗濯物も乾かないし、何かとブルーな季節ですが、花屋さんでは沢山の種類のあじさいが売られています。最近では、秋口まで楽しめる『秋色あじさい』と呼ばれる品種が人気だそうで、色とりどりのあじさいは、梅雨を忘れさせてくれますね。

さて、あじさいは別名『七変化』と呼ばれるのをご存じですか？昔からあじさいの花色が変わることが知られていたのでしょうか。

あじさいの花色の変化は、大きく分けると2つあるようです。先述の『秋色あじさい』と呼ばれる種類は、鮮やかな花色が徐々にくすんだ緑色や赤色に変化するのですが、これは色素が分解されることにより生じる現象で、いわゆる老化現象になるそうです。

白いあじさいが緑色になってゆくアメリカアジサイや、ヤマアジサイが白色から深紅へと変化するのも、同じ原理だそうです。白から深紅への変化も老化現象とは思えません。(´ー`*)

そしてもう一つは、土のpHによって変化する事です。同じ場所なのに色が変わったり、同じ品種なのに、場所を変えると色が違うなんて場合は、土の酸度が影響しているのでしょうか。

もう少し具体的に述べると、青色とピンク色の違いは、おなじみアントシアニン系の色素が影響しています。青色は土の中のアルミニウムが吸収され色素と結合し発色します。反対に吸収されない場合、ピンク色になります。ではpHとの関係はというと、実はアルミニウムが酸性土壌でよく溶け、アルカリ土壌ではあまり溶けないからなんですね。結論として、酸性土壌では青色を発色し、中性からアルカリ性でピンク色を呈するようになるわけです。

面白いですね。(´▽`*) ウフフ by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

〇11条検査

日程：平成28年6月6日～7月8日

地区：徳島市・阿南市・美馬市・藍住町・
北島町・石井町・上板町・那賀町・
つるぎ町・佐那河内村

〇7条検査

日程：平成28年6月6日～7月8日

地区：鳴門市・吉野川市・阿波市・
美馬市・三好市・石井町・
藍住町・北島町・上板町・神山村・
つるぎ町・東みよし町・佐那河内村

〇那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成28年6月6日～7月8日

地区：那賀町全域

〇神山村検査(神山村きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年6月6日～7月8日

地区：神山村全域

